

愛知の最低賃金
714円に **20円アップ**

時給引き上げへ絶好のチャンス

愛知の最低賃金は、20円引き上げられ714円になりました。これは私たちの運動の成果です。この成果を職場の非正規労働者の時給引き上げと組織化にむけて、多いに広げていきましょう。

生活保護水準より低い最低賃金…

地域最低賃金	時間額 (07.10)		714円
	月額換算	8時間22日 (714円)	125,664円
パート時給(女性)	時間額(平均)		887円
	月額換算	8時間22日	156,112円
生活保護基準(单身18歳)×1.25			151,637円
標準生計費	1人世帯×1.25		110,825円
	4人世帯×1.25		257,438円
注			
(1) 金額は愛知県。06年度。「1.25」は税・保険料など。			
(2) 生活保護世帯は全生連「くらしに役立つ制度のあらまし(06~07年版)」から。			
(3) 標準生計費は人事院給与第1課06年。			
(4) 07年「国民春闘白書データブック」より			

国税庁の調査によると、年収200万円以下の労働者が1000万人をこえました。まさに生活保護水準に達しない低賃金です。低賃金労働者の多くは非正規労働者です。その原因は企業が正規社員を減らし、パートや派遣、契約社員などを増やす

非正規労働者の要求実現へ

「雇用破壊」をすすめてきたこと、最低賃金があまりに低いことです。公務・民間を問わず、職場には低賃金の非正規労働者が相当数います。時給労働者の要求を実現するうえで今年にはチャンスです。「少なくとも時給20円」の引き上げを実現しましょう。



公務・民間問わずすべての職場で勝ちとろう

「少なくとも 20円アップ」を

今年、最低賃金は平均で14円あがりまし。それでも日本の最低賃金は世界で最も低い水準にとどまっています。アメリカも09年から引き上げられます。財界が「グローバル時代」を主張するのなら、最低賃金をまず国際水準まで引き上げるべきです。



諸外国の最低賃金は

欧州主要国・米国の最低賃金 (2006年1月)

国名	月額(円)
ベルギー	172,300
フランス	170,155
アイルランド	180,632
ルクセンブルク	209,969
オランダ	177,838
イギリス	177,279
アメリカ (09.01実施)	148,572
日本	115,653

時給1000円以上・全国一律最低賃金制の確立を

働いて得た賃金が「生活保護水準」以下なんて... ありえない

「日雇い派遣」で1日働いて日当が6000円程度。ときには、最低賃金額さえ割り込むような低賃金労働がまかりとおっています。日雇いで働く多くの派遣労働者は住居を喪失し、ネットカフェなどに寝泊まりしています。

こうした事態をひきおこした原因に、あまりに低い最低賃金があります。働いて得た賃金が「生活保護水準」を下回るといふ信じがたい状況になっているのです。

先の通常国会で、この逆転現象を是正するために「最低賃金法案」が国会に上程されたものの継続審議となりました。

平均14円の引き上げ(愛知は20円)であっても「くらしていける賃金」「格差と貧困」を解消するにはほど遠い「改定」です。

時給1000円以上・全国一律最低賃金制確立にむけた運動が、いっそう重要になっています。



最低賃金は、すべての労働者の問題です。非正規はもちろん、正規労働者の賃金にも大きな影響をあたえています。その本質を明らかにする学習と、大幅な引き上げをめざす運動を職場から広げていきましょう。

必要な生計費と最賃額に開き

京都総評と佛教大・金沢教授による生計費調査をみると20代・男性(単身)の場合、月額で19万円以上、年収で237万円以上が必要です。しかし平均14円程度の増では、遠くその水準には追いつきません。「最低賃金法」は目的で「労働者の生活の安定・労働力の質の向上」にふれていますが、現行の制度・水準はまったくその機能を果たしていません。

最低賃金問題その2

正規の賃金を抑制する重しに

最低賃金は、非正規労働者だけの問題ではありません。正規労働者の賃金を抑制するマイナスの影響をおよぼしています。最低賃金が「くらしえない賃金」とどまっていることが、正規労働者が「残業しなければ生活できない賃金」に据え置かれ、非正規はダブル・トリプルワークをしなければくらしえない水準にとどまっているのです。

最低賃金問題その3

合理性のない「地域間格差」

今年の最低賃金は、格差が109円が121円に、いちだんと開きました。東北や沖縄などは、地域経済が疲弊しており、格差拡大はこれに追い打ちをかけるものです。地方から愛知に若者が働きにきていますが、「月収30万円以上」という「就職情報誌」などの内容と実態がちがひ、寮費などを引かれて、手取りは「最賃並み」という現実があります。

最低賃金問題その1

京都総評と佛教大・金沢教授による生計費試算

	20代男性 賃貸アパート 1K	40代夫婦 賃貸マンション 3DK	75歳男性 年金生活者 アパート1K	75歳・70歳 夫婦年金生活 アパート1K
食費	4万1011円	11万20円	2万9405円	5万6175円
住居費	4万1250円	6万2500円	4万1250円	4万7850円
被服・履物費	7090円	2万7935円	5373円	1万6462円
交通・通信	1万2703円	2万1920円	9470円	1万2635円
教養娯楽	1万4995円	2万1418円	1万778円	1万6379円
最低生計費 (税込み) 月額 年額	19万7779円 237万3348円	48万2227円 578万6724円	18万5061円 222万732円	31万2135円 374万5620円

「官製ワーキングプア」

公務職場に広がる非正規。年収140万円以下も。

9月9日の朝日新聞は公務職場の非正規労働者の実態を報道しました。全国的に非正規職員が1/3をこえ、何回更新しても時給は据え置き。そのため、年収140万円に達しない労働者が増えています。